東郷村報

第102号

昭和35年5月10日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場
日向市富高
株式会社 安藤印刷所
電話64番

東郷農協第十二回 通常總会に当りて

組合長　黒木松美

本日茲に昭和三十四年度の決算及三十五年度事業計画の総会、即ち東郷農協第十二回の総会を開催するに当り県係官関係系統団体等多数来賓の御臨席を得ましたことは全く感謝に堪えません。又組合員の皆様には早期水稲の植付等何彼と御多忙の中に総会を開催致しましたにも拘ず御出席を戴きましたことを本席より厚く御礼を申上ます。例年総会は田植終了後開催されることが本組合としては例になつていましたが本年度は関係の向の指導もあり又四月一日より新しい年度の仕事を始めるのに事業計画が出来ていないと言うことは組合運営の上から見てもおかしいし、又一日も早く事業計画を樹て、組合員の承認を得て新しい計画によつて事業を推進することとそ組合本来の正常な姿である。かくあることが必要と考え御多忙とは考えましたが本日総会を開催致しましたので御了承を願い度いと思う次第であります。

省りみますと東郷農協は終戦後発足以来そのたどつて来た道は実に嶮しく血みどろの努力の連続でした。特に昭和三十二年四月一日整備促進団体として指定を受けて以来、立上ろう、再建しようとの意慾に基く組合員を始め役職員の努力は全く涙ぐましいものがありましたが客年所謂三十三年度に予期しない極めて重大な不幸が突発した為、組合の役員は全員責任辞職をせられ組合運営の機能も又全く停滞の実情にありました。

この状態の中、御承知の様に私共現役員は組合員の皆さんから選ばれて何等の見透しも持つことなく全く悲壮な気持で就任したのでありました。

昭和三十四年度の事業計画の総会も漸くにして上半期の大半を経過した。七月三十日に開催せんとしましたが定数に達しない為、流会となり更に八月十九日に再度総会を開催して再建整備計画の変更や昭和三十四年の事業計画、その他重要条件の御承認を得たのでありました。

従つてこの事業計画の遂行には非常な無理が伴ないこの計画執行は容易ならざるものと察せられたのでありますが幸いにして関係機関を初め組合員の皆様方の特別な御指導と御協力が得られ、又内部執行体勢の確立強化の為に連合会より現職の職員を派遣参事として橋口参事の御来村が得られ、更に真に役職員が微力ながらも心身共に打つて一体となつて計画の遂行に努力致しました結果、その途中に於ては色々な問題もあり、又一、二の条件については計画の完全な執行の出来ないものもありますが作業は全体に於て大過なく順調に進み昨年九月と十二月の特に二回に渉る定期貯金の目標達成につきましては、かつて本村に於ては見られない涙ぐましい協力の数々等昭和三十四年度再建の足跡をふりかえつて見ますとき全く感慨無量なるものがあり組合長として只々感謝の念でこの胸はいつぱいで御座居ます。厚く御礼を申上ます。

次に事業面の詳細については事務当局より報告、説明をさせ、又監事の方よりの報告もあるので充分御検討を願い度いと思いますが決算の結果と三十五年度の事業計画について組合長として概念丈、申上て置き度いと思います。

第一に決算について申上ます。決算については当初計画以上に剰余金を出すことが出来たのでありますが、その内容について申上ますと本年度計算については極めて良心的に所謂ガラス張りの堅実な決算を実行したことを皆さんに御約束申上ます。

再建団体である為、決算、事業計画等はあらかじめ県の専門委員会に於て検討されるのでありますが本年度決算に於ては充分御検討願つたのでありますが一部の修正も加えられず当組合から提出のまま承認されましたのでありまして、ほんとうに「スッキリ」した姿の農協になつたと言つても過言ではないと確信を以て申上げます。

第二に三十五年度の事業計画について申上ます。

私が申上る迄もなく三十四年度は当農協の諸般の問題について基礎作りの年であつたと言つてもよいのではないかと思うのでありますが、本年度は私共組合の力を充二分に検討して組合の力に応じた新しい計画も樹立していますので三十四年度以上に皆さん方の御指導と御協力をお願いします。

又、今後組合の事業を強力に推進する為にはどうしても部落組織の強化が最も必要であると思われるのでこれに必要な経費を僅少ではありますが計上致しましたので更に一層の協力を願い上げます。

以上大要を申上た様にいよいよ東郷農協はすつきりした姿になつて参りました。

言葉を変えて申上ますと東郷農協と言う船が大暴風雨に会つて船体をいため組合員を乗せたまま沈没寸前の状態で航海を続けていたが組合員と言う船員や県村系統機関と言う燈台や僚船の協同の力によつて船体も機関も何も彼も完全に修理が完了し、すつきりした姿で船足を大海原にしつかりとすえて他の農協丸同様に航海が出来る様になつたのであります。然し完全な目的達成の彼岸に達する迄の農協丸の航海は極めて長いのでありまして、その間には炎熱鉄をも溶すが如き日もありましよう。亦大暴風雨にそうぐうする日もありましようし、その行手は決して楽園ではないのであります。私達役職員は今後の組合運営については更に細心の注意を払い社会の情勢に即応する理想的な運営の実現に努力する所存でありますので何分にもよろしくお願いを申上げます。

今や内外の諸情勢は耕地も資本も零細である日本農業にとつては極めて不利な事態の実現が訪れるのではないかと優慮せらるる情勢にあることは皆さん既に御承知の通りであります。農業の曲り角と言う言葉の意味や農業法人問題の法制化、貿易の自由化等々、どれをどう取上げてみても零細資本農民のこれ等の問題を解決するものは農民の協同の力、即ち農村唯一の農業協同組合の強化、更に言葉を変えていうならば農協を中心とした農村の経済発展より他に道はないと思うのであります。

組合員の皆さんはよくこの点に思いをいたされ組合の運営が一時好転したからといつて安心することなく、又苦しいからと言つて、そつぽを向くことなく常に絶えず強力な御協力と役職員の組合運営の態度については常に監視と関心を持つていただき、この組合が真に組合員の組合としてその責任を果す様、御指導をお願い申上ます。

本日の総会は組合最大の重要な行事であります。一号から九号迄の議案を提案致しますが慎重に御審議の上三十五年度の事業計画がより以上決算に於ては更に前進した農協の姿を望みたいと覚悟しています。終りに皆さんの御協力御指導を重ねてお願申上て私の挨拶と致します。

東郷村農業協同組合 昭和三十四年度決算と三十五年度の事業計画

昭和三十四年度の決算結果につきましては既に御承知の通り私達役職員と致しましては良心的に且つ堅実な決算事務を図つたつもりで御座います、この事は既に県の専門委員会に於ても充分検討しつくされ良好なる成績である事を認められて居る訳で御座います。

これも偏に組合員各位の貯蓄を始め各事業に対する御協力の賜と深く感謝申上げる次第です。

扨て三十四年度の決算結果については収益面で見ますと当初計画一三、二九八千円に対し実績として一三、四五〇千円の収益を見た訳で御座いますが更に昭和三十五年度の事業計画につきましては御参考までに次に大要をかかげ具体的な問題につきましては近い機会に部落座談会等を以つて皆様方と充分意見の交換を行い実施してまいり度いと考えて居りますので取敢えず紙上を以つて御知らせ申上げます。

母親たちの共同作業で得た金で
部落総出の親子遠足風景

整備の実績と今後の計画

(一) 執行体制

改善項目	昭和34年度の実施事項と現況	昭和35年度の改善事項
役員体制	昭和34年1月25日の役員改選により理事8名、監事3名を選出現在に至る。	組合長を中心に役員自ら積極的な組合運営に努め農協本来の事業体制の推進にあたる。
職員体制	(1)昨年9月1日より県信連に現職派遣参事を要請し、事業運営並に職員執行体制の基礎確立を図つた。 (2)職員の資質向上のため随時事務研修会を実施し、各部門相互間の連絡及び外部活動等についての能率の向上を図つた。 (3)限られた少数職員体制のため重点的な事業推進体制を実施した。 (4)機構改革と人事交流、並に諸規定の整備、責任権限の明確化については準備の段階に終り完全とまではいかなかつた。	(1)内部機構整備体制の早急なる確立を図る。 (2)諸規定の整備を行い、職員の責任体制の確立を図る。 (3)職員研修会を随時行ない、職員執行体制と事務能率の向上につとめる。

(二) 事業体制

信用及共済事業	(1)貯蓄運動夏の陣として農協再建特別定期貯金の募集を実施し、目標額1千万円に対し117%の実績を収め、更に冬の陣として東郷村だるま特別定期貯金の募集を実施し目標額1千万円に対し108%の実績を納めた。 (2)貸付金、諸未収金の強行整理を断行し、債権保全のために極力担保制度を活用した。更に農家経済の確立と安定のため農家更生資金の貸出制度を採用した。 (3)農家の再生産向上のための最小限度の必要資金については、信用状態を検討の上逐次貸出を実施した。 (4)共済事業は保全に重点をおき2月下旬特別推進期間を設け新規契約25、000、000円の契約をみた。	(1)貯金の支払準備体制の確立を期し資金の適正なる信用計画を図る。 (2)貸付金、諸未収金の整理については、前年度に引続き強行整理する。 (3)畜産振興のための融資制度を確立し、農家の再生産向上のために極力制度金融を導入し農業金融の確立を図る。 (4)本年度貯蓄目標70、000、000円の確保と共済全戸加入運動を展開する。 (5)貯金利率の引上げと貸付金利率の引下げ改定を図る。
販売事業	(1)農林畜産物の一元集荷体制のための基礎作業に終り、積極的な業務拡大迄は至らなかつた。(2)肉豚の共同出荷を実施した。(3)生甘藷馬鈴薯、木炭、椎茸等最小限度の集出荷を実施し、今後業務拡大の基礎確立に努めた。	(1)農林畜産物の一元集荷を徹底し業務の拡大を図る。特に椎茸については経済農協連の椎茸取扱開始と富高駅附近に新設される椎茸倉庫に依る保管、入札等の関連もあるので、全面的な集荷体制の確立を期する。
購買事業	(1)肥料予約制度の完全普及を図つた。(2)現金決済制度の確立に努める売掛金の一掃に努力すも完全とまでは云えない状況である。(3)極力肥料価格の引下げに努めた。(4)共同防除体制のため資材購入を図る。	(1)購買品についての予約購買制度の確立を図る。(2)畜産振興に伴い、飼料対策の確立を図る。(3)購買品の価格については、極力引下げ適正なる価格維持に努める。(4)組合マーク品並に家の光普及につとめ、取扱の拡大を期する。
指導事業	(1)機構上の問題もあり、本質的な事業維持はできなかつたが、村行政面における指導事業に積極的な協力を実施した。	(1)防災営農と経営指導を積極的に推進するための機構整備する (2)農協理念の徹底を図り、積極的な教育活動を行う。(3)部落組織、婦人、青壮年組織各種生産組織の育成強化をはかる。
利用事業	(1)有線放送、三輪車共にサービス改善に努めるも完全とまでは至らなかつた。	(1)有線放送施設の改修、並に三輪車の更新を図りサービスの改善に努める。
財務	(1)整備計画に基づく増資計画の最終目標達成を期した。	(1)倉庫下屋の改修と椎茸倉庫の新設を財務処理基準令の範囲において計画する。
綜合収支	(1)専門委員会に依る各四半期毎の実績検討を受け、実行計画の完全達成を期した。	(1)予算統制の完全実施 (2)部門別採算制の実施と、各期毎の専門委員会による実績検討を受け、計画達成に万全を期する。

児童憲章

児童は人として尊ばれる。
児童は社会の一員として重んぜられる。
児童はよい環境のなかで育てられる。

一、すべての児童は、心身ともに健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される。

二、すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童にはこれにかわる環境が与えられる。

三、すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また疾べい（病）と災害からまもられる。

四、すべての児童は個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすようにみちびかれる。

五、すべての児童は、自然を愛し科学と芸術を尊ぶようにみちびかれ、また道徳的心情がつちかわれる。

六、すべての児童は就学のみちを確保され、また十分ととのつた教育の施設を用意される。

七、すべての児童は職業指導を受ける機会が与えられる。

八、すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。

九、すべての児童はよい遊び場と、文化財を用意されわるい環境からまもられる。

十、すべての児童は虐待、酷使、放任その他不当な取り扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は適切に保護指導される。

十一、すべての児童は身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に適切な治療と教育と保護が与えられる。

十二、すべての児童は愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するようにみちびかれる。

（昭和二六年五月五日制定）

昭和三十五年度　東郷村婦協　東郷村青協

運動方針並に努力事項

(一)東郷村婦人連絡協議会

一、運動方針
1家庭教育の責任者としての婦人の向上
2家庭経済の担当者としての自覚
3住みよい地域社会をつくるための団体活動

二、努力点
○教養部
1グループの育成と活動促進（定例会の完全実施と共同学習
2子供クラブの育成強化（未組織への普及徹底）
4青少年の補導育成
○生産部
1副業の奨励（中小家畜の増殖と飼料作物の研究）
2自給肥料の増産
3家庭菜園の栽培の研究
○厚生部
1家族計画の推進
2環境衛生の普及徹底
3体育レクレーションの生活化
○生活部
1新生活運動の推進（時間の励行、貯蓄の増強、諸行事の簡素化、新正月の一本化、集会の新生活）
2家計簿の完全記帳
3納税意欲の昂揚
4農休日の普及徹底
5組合マーク品の愛用

(二)東郷村青年団協議会

一、運動目標
1青年の生活を良くしよう
2住みよい地域社会をつくろう
3青年の教育を青年の手で育てよう
4民主々義と平和を守ろう

二、実践すべき努力目標
単位団体活動の充実
○教養部
1各種学習活動の展開
2貯蓄運動の推進
○産業部
1調査学習による研究課題の発見と研究推進
2共同実習地の管理と運営
○体育部
1レクレーションの生活化
2バレーボールの普及徹底
3キャンプによる精神訓練
○家政部
1近代女性としての教養を高める
2女子講座の開設

(三)役職員

一、村青協
会長　沖田　征郎
副会長　塩月　東
新名　広子
田原　隆義
福美　真
前田　真
田丸　美子
川越　美子
畝原　孝徳
文化部長
産業部長
体育部長
家政部長
事務局長

二、村婦協
会長兼教養部長　塩月　みどり
副会長兼生産部長　岩野　スイ
副会長兼厚生部長　矢野　クラ
副会長兼生活部長　黒木　チエ子
書記　池北　八千代
会計　八千代

村青協行事表

部問月別	全般	文化部	産業部	体育部	家政部
4月	役員総会 理事会	部長会 貯蓄推進委員会	〃	〃	〃
5月	部落訪問 理事会	機関紙発行	研究課題の発見		女子活動研究会（理事会後部長会）
6月			研究課題提出		
7月	理事会	機関紙発行	堆肥増産月間	登山 排球大会 郡排大会 練習	料理研究会 部長会
8月	村郡研究集会 理事会			野球大会 陸上講習会	
9月	体育大会 理事会	機関紙発行 貯蓄状況中間発表会		体育大会	バザー 部長会
10月	理事会		堆肥調査 中間発表	県郡体参加	
11月	理事会	機関紙発行			料理研究会部長会
12月	文化祭 理事会		産振大会 農産品々評会	駅伝大会 郡野球大会（合宿練習）	バザー 部長会
1月	成人祭 理事会	機関紙発行 青年大会（弁論大会）			
2月	活動状況実績発表会 理事会			県郡駅伝大会参加	
3月	先進地視察 理事会 役員改選	機関紙発行			

村婦協行事表

月	行事
四月	定例会 婦人週間 生活時間割を制定 グループ会長一日研修会 婦人学級開設
五月	定例会（料理講習会） 子供の日 母の日 製茶、保存食、講習会 県指導者講習会 部落座談会
六月	季節保育所
七月	定例会 郡指導者講習会 村指導者講習会 夏季衛生講話 部落座談会
八月	定例会 飼料作物並蔬菜講習 家計簿記帳月間 機関紙発行
九月	定例会 婦人総会（継走、主張発表大会） 敬老会 彼岸 盆行事 貯蓄コンクールの中間発表 部落座談会
十月	定例会 九州ブロック大会主張発表大会
十一月	定例会 家庭園芸菜園審査 分館文化祭 県婦人主張発表会 結婚合理化月間実態調査 部落座談会まとめ
十二月	定例会 総合文化祭 年末年始合運動 研究交換会 新生活月間
十一月	定例会 家計簿完全記帳月間 村婦人共進会 成人祭 青少年を明るく育てる月間実績まとめ
一月	定例会 郡共進会 郡指定研究公開 機関紙発行
二月	定例会 県共進会 役員改選 先進地視察
三月	

アメリカ便り

留学　生活の楽しみ

海野光洋

1、ふるさとからの航空便

いつも下宿に帰り着くと、ふるさとからの航空便が一番楽しみです。今日は郵便物はありませんでしたかと宿のオバアさんに尋ねると「気の毒ネ、誰もあなたを愛してないのですね、でも私達老人はあなたを愛していますから…。」一年たった今日では、めつきりふるさとの便りが少くなり両親と教え子の幾人かが時々便りを寄せてくれる程度で、多くの友を失つたような気がして淋しいものです。でも両親から送つてくる「東郷村報」は塩月教育長さんの熱心な御編集の結晶として或は村長さんの「村民生活の広場」として遠くふるさとの香りが致します。村報も百号発刊の堂々たる歴史と伝統を築きつつあることをお祝い申上げます。一つのことを続けることのむづかしさは誰も知る通りであります。元旦につけ始めた日記も春にうかれる頃には純白の紙面になつたり家計簿習慣…等やさしいことが仲々むづかしいものです。ふるさとからの航空便も東郷村報のように限りなく続いて欲しいものです。

2、豊かな大学

エレベーターというとデパートをすぐ連想されるでしようが、この大学の建物には殆んどついています。大きなビルディング（建物）だけでも二十以上あり、大学内に映画館があり、学生会館があり、音楽堂があります。特に球技場や大学飛行場は私に興味をもたせました。ですから建物だけ考えると大きな鉄筋コンクリートのビルディング村だと思つていいでしよう。図書館はアメリカで第三番目に大きなものです。学生の数は三万人、うち外国人千人、日本人八十名がおります。八十人もいる日本人に全々会えない程学生の数が多いのですからこれも異様です。州は日本国に当りますが（大きさ、人口など）この州に州立大学は一つしかありませんから、わが国の国立大学が一つあるのと同じ規ボだと思えばよいでしよう。朝夕はこの学生が蟻の行列のように登下校するのがみものです。

3、学生々活

一番わが国と変つているのは時間を守ることです。授業の始まる五分前には教授がきちんと教室に現われて始まりのベルを待つています。一万二千人の学生ですが一ゥラス三十名以上のクラスはありません。大体二十名以内です。勿論講義は全部英語です。教室には暖房、冷房設備の他、いつでもスライドや映画の出来るよう暗幕設備もついています。一週間に五日講義が原則で土、日は休みです。この週末にはアメリカの学生達は車でドライブに出かけたり、デイト（男女学生が連れ伴つて映画や音楽会など出かける）したりしています。私も一回デイトしてみようと思つていますが女の学生が見つかりませんので一向実現しません。…でも私達外国人学生にはフリーマン女史の世話でこちらの家族が紹介され、とても楽しい週末が過せます。アンドリュー一家が私の紹介家族ですが、先日はこの家にある飛行機に乗つて大学や市街地を空から訪問しました。夫妻と二人の男の子（十一才と九才）で夫婦とも自家用飛行機の操縦免許をもつておられ大変親切な一家です。

4、学校へ行くなら…

四月はわが国の新学期です（アメリカは九月と二月）三月号の村報には「村奨学資金」の告知板が出ておりましたが（高校生五百円、大学生千円では他の物価と較べて非常に低いようですが？）大変嬉しいことです私が東郷村内の高校、中学、小学生やそれ以下の年令の皆さん達に声を大きくして申し上げたいのはアメリカの学校では皆さん方が一人でも沢山渡米されるように大手をひろげて待つていることを伝えます。朝鮮、台湾（中国）インド、ビルマ、タイ、フイリツピン、パキスタン、アフガニスタンなどから洪水のように学生が流れ込んでいます。私は今、彼等とも仲良くしてアメリカの学生々活を、ほんとうに幸せと思い乍ら楽しんでいます。この楽しい学生々活を私の弟であり、妹である東郷村の青少年少女の皆さんへ実際に経験していただき、私と同じような楽しみを持つていただきたいと念願しております。私は皆さんを待つています。

衛生メモ

伝染病の予防について

おそろしい伝染病が各地で発生しております。今年こそ東郷村からの発生を防ぎましよう。

そのためには先づ家庭の衛生が大切です。薬や補助に頼らず常に掃除を怠たらず、常に手を洗う習慣を一人一人が身につけることです。

もし運わるく病気になつたら早くお医者に診てもらい正しい治療をする事です。

組織的なクラブ活動で村の清掃を何回も計画的に行い「蚊やハエ」の発生源を徹底的に無くすることに努力して下さい。モデル地区だけでなく皆が協力し合つて環境の美化を心掛けて下さい、蚊やハエのブンブンしている様な「ブン蚊」生活は恥です。

五月から六月の保健行事は次のとおりです。

1、小中学校の寄生虫駆除
十二支腸虫、回虫の駆除を学校で集団で実施します父兄も充分注意して薬をいやがる子供のないようにして下さい。

2、小中学校の定期健康診断、結核予防のための検診です、父兄の方も子供の健康に留意して下さい

3、腸チブス、パラチブスの予防注射
これは生後三年以上の者は全部受けなければならないことに法律で義務づけられております、一人のもれもないよう予防注射して下さい。

4、狂犬病予防注射
これは犬の注射ですが犬を飼つている人に受ける義務があります、一年一回の登録と二回の予防注射を必ず受けなければ犬を飼うことは許可されません、鑑札の無い犬は野犬として保健所が処分します、犬は狂犬病だけでなく、その他の伝染病の持ち運びもするからです

5、小児麻痺の予防注射
小さい子供の病気の中で一番おそろしい一番みじめな病気ですがこの注射液が追加配給になりましたのでお知らせします。

3、の腸パラ4、の狂犬病5、の小児マヒの各予防注射については別に通知をしますのでその際指定の場所までお出で下さい。

「伝染病にかからぬよう、清掃清潔、手洗を励行しましよう」

☆　☆　☆

昭和三十五年度の区長さんと公民館長さん

一、区長
寺迫　植野　栄助（新）
福瀬　新名　義
小野田　都甲　伊助
鶴野内　黒木　利夫
迫野内　永田　重喜
八重原　徳森　作治（新）
田野　黒田　功
羽坂　日吉　万蔵（新）
仲深　三浦　旭
坪谷　那須　行義
瀬平　黒田　春男

二、公民館長
下渡川　山床　時治
寺迫　橋口　虎市
福瀬　橋口　登
小野田　都甲　茂夫
鶴野内　中田　九市
八重原　徳森　作治
越表　古賀　和幸

迫野内　黒木　辰雄
羽坂　寺原　源十
田野　田中　甚則
仲深　中谷　芳雄
坪谷　三浦　治郎吉
越表　河野　一夫

文芸

わさび四月号より

川越　覚

久びさに帰郷せるわが教え子と語れば大阪の訛り耳をつく
骨壷を埋め上に玉砂利をおきて洋一の仮墓標とす
橋口　倫子

つたなくも母が心のはつ便り一字一字が身にしみてきぬ
溪の瀬の近くにきこえてくる夕べ父に短かい便りを書けり
甲斐　亥三郎

教室の窓にもたれて家を恋う草の口ににがく思う日
校庭に朝の光りの集まりて鉄棒すずしぬりたての青
和田　智子

異動期の近づきたれば机など整理してみる土曜の午後を
ようやくに炬燵をうめて部屋ひろし衣更えする日を選びをり
中田　早苗

ラン求め生徒と登りし峠より谷遠くして人家のみゆる
協議会倦みて窓辺を眺むれば夕暮るる室にテレビアンテナの見ゆ
志垣　澄幸

ことごとく隔たり深くなりゆきぬ雨の朝に強き潮の香
対いあえば金のことにはひとことも触れず帰りし君をさびしむ

母を憶う歌

牧水

子のこころ或ひは親のむきむきに恋しとはいへどいまは燃えぬかも
あは雪を手にもてるごときあやふさを老いませば君につねに覚ゆる
あはれ再び逢ひがたき日の二人の上に今は近しとおもへど甲斐なし
今は早やあきらめてかもおはすらめ老いたる人のみなすごとく

点滴

◇五月五日は「子供の日」軒ごとに国旗をたててこの日を祝福するが、男の子供のある家では、鯉のぼりを立てて祝つている。新緑が目にしみる初夏の空に真鯉、鮒鯉が思う存分に風をのんで泳いでいる姿は、まことに勇ましく、愛児の将来を祝う親の心が遺憾なくあらわれているようである

◇だが昭和二十六年五月五日に制定された、「児童憲章」を知つている親が幾人いるであろうか。めぐり来る「子供の日」だけでもよい、是非一読していただきたいものである。そして、児童が人として尊ばれるように社会の一員として待遇されるように、よい環境の中で育てられるようにと努力をはらいたいものである

◇五月の第二日曜は「母の日」、胸に赤いカーネーション、白いカーネーションをかざして、母への感謝をささげる日、たとえカーネーションはかざさずとも、在世の母に対しては感恩の真心をささげ、逝きし母に対してはその追憶にふけりたいものである。

春あさき田じりに出でて野芹つむ母のこころに休らいのあれ

父が墓は夢に見るなし白髪のうつしみびとの母をよく見つ（牧水）

たわむれに母を背負いてそのあまりかるきに泣きて三歩あゆまず（啄木）